

第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

平成29年12月21日（木） 10:30～11:30

2. 場 所

東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室

3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、関東経済産業局

関係自治体 : 茨城県、東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、水戸市、
常陸太田市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、鉾田市、茨城町、
大洗町、城里町、大子町

オブザーバー : 日本原子力発電株式会社

4. 議 題

- (1) 避難計画の充実化について
- (2) その他

5. 概 要

(1) 避難計画の充実化について

○内閣府から、昨今の動きとして、内閣府及び茨城県の職員によるPAZ・UPZ内14自治体の訪問時における意見交換での主な意見及び本年11月に行われた茨城県オフサイトセンターにおける図上演習での主な成果や抽出された今後の課題などについて説明をした。

○内閣府から、東海第二地域の避難計画の検討に向けて、関係者で共有すべき基本認識や作業工程（素案）などについて説明した。また、今後の検討は、避難計画の検討の基礎となる、各種数量データの把握が必要であること、これと並行して避難計画の具体的な検討を図っていくことが必要である旨を説明し、その際は、既に緊急時対応の取りまとめが完了している地域で得られた知見を活用していきたい旨を説明した。

○茨城県から、実効性のある避難計画を策定するために、作業部会の会合や関係自治体間での個別協議などを通じ、関係者の知見を持ち寄りつつ課題を解決していきたい旨の発言があった。

○関係自治体から、自然災害と原子力災害との複合的な災害を念頭に検討を

進めることでよいかとの質問があり、内閣府及び茨城県から、そのとおりである旨を回答した。

- 関係自治体から、茨城県の避難計画の修正を待たずに、各関係自治体の避難計画の策定を目指しても良いか、また、この場合は今後の同計画の改定が前提との認識で良いかとの質問があり、内閣府から、各関係自治体の判断であること、既にこのような認識で避難計画の策定作業を進めている関係自治体もある旨を回答した。

(2) その他

- 特になし。

以 上